

求職者等に対するセクシュアルハラスメント(求職者等セクハラ)防止に関する当社の方針

1. 基本方針

当社は採用活動において、求職者の人格及び人権を尊重し、公平かつ公正な選考を行います。
当社従業員による言動により求職者の求職活動等の阻害に起因する、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、社会的身分などによる差別や、いかなる形態のハラスメントも容認しません。
また、求職活動等とはオフラインでの活動に限らず、オンラインツール、メール、SNS等を介したオンライン上で行われるものを含めます。
また、当社従業員が通常就業している場所で行われるものに限りません。
就活ハラスメントは、就活生等の尊厳や人格を不当に傷つける人権侵害であり、当社はこれを絶対に許しません。

2. 「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」とは

「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」とは、事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

(求職者等とは)

- ・ 求職者(企業の求人に応募する者)
- ・ 企業の採用に資する活動に参加する者

(性的な言動とは)

- ・ 性的な事実関係を尋ねることや、性的な内容の情報を意図的に流布するなどの、性的な内容の発言
- ・ 性的な関係を強要することや、必要なく身体に触ること、わいせつな図画を配布することなどの、性的な行動

3. 当社の取り組み

- ① 採用活動に関わる社員が、就活生等に対してパワーバランス上優位にある立場を利用したハラスメント行為を惹き起こすことのないよう、人権を尊重した行動を厳守します。
- ② 面接は原則複数名で実施します。面接場所は会社の会議室等を利用します。(密室禁止)
- ③ 就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
- ④ 相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。
- ⑤ 事実が確認できた場合においては、行為者に対する適正な処置を行います。
また、再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。
- ⑥ 相談・申告を理由とする不利益な取扱いを行いません。

4. ハラスメントに対する相談窓口

ハラスメントを受けた場合、または相談を受けた場合は、一人で抱え込まず、速やかに相談窓口へご報告・ご相談ください。

<相談窓口>

求職者専用メールアドレス : recurit@oie.co.jp

以上